

■ 「中野区成年後見制度利用促進計画」  
進捗状況

計画進捗管理シート

計画名称	成年後見制度利用促進計画
施策	1 発見・相談体制の充実と意思決定支援を円滑に行う仕組みづくり
目指すべき状態	権利擁護の支援が必要な人が早期に発見され、速やかに必要な支援に結びつき、本人の意思決定を尊重した権利擁護が図られています。
施策の方向性	・権利擁護支援が必要であるが自分では発信できない人を早期に発見し、速やかに適切な支援やサービスにつなげる体制をつくります。 ・認知症や障害のため判断能力が低下していても、本人の意思をできるだけ丁寧にくみとり、本人の意思決定が適切に反映された権利擁護支援を推進していきます。

成果指標1 新規相談件数		
計画策定時	2022年度実績	目指す方向
321件 (2020年度)	406件 (2022年度)	↗
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

成果指標2 上記新規相談件数のうち関係機関からの相談件数の割合		
計画策定時	2022年度実績	目指す方向
35% (2020年度)	36% (2022年度)	↗
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■支援が必要な人の発見・つなぎ、見守りのための金融機関、商店街、民生委員、中野区消費生活センター等との連携体制の構築（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民と接する中で支援が必要な人の様子に気付いた金融機関、医療機関、郵便局、商店街、民生委員、知的障害者相談員、中野区消費生活センターなどが、相談窓口へのつなぎやゆるやかな見守りなどを行えるよう連携策を検討します。	福祉推進課 障害福祉課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・すこやか福祉センター圏域ごとに、区職員に向け、成年後見制度の基礎を学ぶ研修会を実施した。 ・関係機関・団体、専門職、事業所等が権利擁護支援の課題を協議し連携を強化するための「協議会」を設置し、2回開催した。	郵便局、商店街等、研修会や協議会に参加していない機関に対しても、制度利用や連携について伝える機会をつくる。
■認知症サポーターとの連携（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
支援が必要な人の発見や見守りなどの地域連携を図るため、認知症サポーター養成講座の機会を活用し権利擁護支援の理解を深めるなど、認知症サポーターとの連携を図ります。	福祉推進課 地域包括ケア推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・区内各地域で認知症サポーター養成講座を実施するとともに、ステップアップ講座の位置づけで、認知症サポートリーダー養成講座を実施している。 ・認知症サポーター養成講座で、どのように権利擁護支援の理解を深めることができるか、担当間での検討を進めた。	・認知症サポーターやサポートリーダーの活動機会のコーディネートが必要である。 ・認知症サポーター養成講座等を活用して、認知症サポーターとの連携を図る体制をつくっていく。

■区民にとってわかりやすい相談窓口の周知と中核機関との情報共有の仕組みづくり（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
成年後見制度や権利擁護支援の窓口を区民にわかりやすく周知するとともに、どの窓口で受け付けた相談でも適切な部署に確実につなげる体制づくりを行います。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ ・中核機関設置記念事業、区民向けの講演会、出前勉強会、すこやか福祉センター圏域の区職員向け研修会等のそれぞれの機会に、成年後見制度の相談先・連携先の周知を図った。 ・どの窓口で受けた相談でも、必要な対象者に制度利用を勧め、関係機関と連携しながら適切な部署へつなげる支援を実施した。	・区民の成年後見制度に対する認知度が上がるように、パンフレット等の見直しを行う。 ・制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える対象者に、権利擁護支援の視点で適切な関わりを持てるよう関係機関の連携を進める。
窓口で受け付けた相談の情報は、個人情報の保護を適正に行いながら中核機関と共有し、権利擁護支援の進行管理を適切に実施できる体制を整備します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ ・成年後見等支援検討会議において、対応困難事例等の情報を共有し、その後の支援でも連携を行った。 ・相談を受けた際の情報や、関係機関が把握する情報を、必要に応じて中核機関や成年後見支援センターと共有し、連携を行った。	・関係機関の窓口で受け付けた相談の情報を中核機関と共有し、権利擁護支援の進行管理を適切に実施できる体制を整備する。 ・職員の制度理解を深め、相談を受けた職員が適切に制度活用しながら支援を行えるよう体制を強化する。
■本人の意思決定を大切にす相談体制の充実（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
本人の意思決定を尊重するため、本人に対しての制度説明や案内等を丁寧に行うとともに、本人の意思又は本人をよく知る親族や支援関係者等の協力も得ながら推定した本人の意思を確認し、それを尊重して、支援の必要性や支援内容を検討します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ ・制度利用の相談に対し、親族や支援関係者と連携しながら、本人に対して制度説明を行い、本人の意思確認を行った。 ・本人の意思をよく知る親族や関係者とも協力し、本人の意思を推定した。	・さらに本人の意思決定支援を意識した相談対応を行うために、成年後見等支援検討会議を活用し、支援内容を検討していく。
■各種意思決定ガイドライン等を活用した支援の推進（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症や障害のため判断能力が十分ではない方で上手く意思表示ができない場合でも、本人の能力を活かした意思決定の支援をするため、各種意思決定支援に係るガイドライン等を活用した学習会を実施するなど、意思決定支援・身上保護を円滑に行う支援を推進します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ ・福祉関係者、専門職後見人を対象に「成年後見制度における意思決定支援」と題した講演会を実施した(2月)。 ・各種意思決定支援に係るガイドライン等を活用し、意思決定支援を円滑に行えるよう学んだ。	・各種意思決定支援に係るガイドライン等を活用した学習会を実施するなど、意思決定支援・身上保護を円滑に行う支援を引き続き推進する。
■多機関が参加する事例勉強会の実施（計画冊子ページ:P53）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
関係機関や関係団体相互の連携を強化するとともに、支援の実践力を高めるため、多機関が参加する事例勉強会を行います。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：△ 事例勉強会を開催することはできなかったが、ケアマネジャーによる事例勉強会に参加し多機関の参加者とともに検討を行った。	・成年後見等支援検討会議で検討されたケースを中心に事例検討会を開催し、関係機関の実践力を高める取り組みを行う。

計画進捗管理シート

計画名称	成年後見制度利用促進計画
施策	2 本人の意向・状況を踏まえた申立支援と受任調整の実施
目指すべき状態	成年後見制度を利用する際の申立て手続きが支援により円滑に行われ、本人の意向や状況を踏まえた適切な後見人等候補者が選任されています。
施策の方向性	・成年後見制度の申立ての手續に関する支援を充実します。 ・権利擁護支援の方針や後見人等候補者の推薦について、本人の意向や状況などを踏まえて専門的かつ多角的に検討する体制を整えます。

成果指標 後見人等候補者と本人や親族等が事前に面談を行った割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
100%	100%	→
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■専門職連携による成年後見等支援検討会議の実施（計画冊子ページ:P55）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、中野区成年後見支援センター職員、区職員、本人の関係者等が、本人の状況や意思を踏まえて、専門的・多角的に権利擁護の支援方針の検討や適切な後見人等候補者の調整を行う会議を実施します。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ 成年後見等支援検討会議を実施し、専門的・多角的に権利擁護の支援方針の検討や適切な後見人等候補者の調整を行った。	成年後見等支援検討会議が、関係者により効果的に活用されるよう周知を行う。
■申立書の作成支援（計画冊子ページ:P55）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
成年後見制度の申立書を作成することが難しい方に申立書の作成を支援するため、本人又は親族申立ての手續が行いやすい環境を整備します。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・申立書の作成方法を助言し、必要に応じて申立経費助成や専門職への事務委任について情報提供した。 ・具体的な申立方法を学ぶ申立て講座を実施した。	申立て講座をわかりやすい内容に見直す。
■申立経費助成（計画冊子ページ:P55）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
「成年後見制度申立経費助成」を広く周知し、経済的な困難で申立てをすることができないことのないよう、円滑で利用しやすい制度運営を目指します。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ 助成制度が利用しやすいように、対象要件を見直し、住所地特例適用者を新たに対象とした。	申立経費助成制度をより広く周知する。

■区長申立ての実施と円滑な実施体制の整備（計画冊子ページ:P55）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
成年後見制度を利用する必要があるものの本人又は親族による申立てが見込めない場合、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長申立てを実施します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 成年後見等支援検討会議を活用し、区長申立ての必要な方へ適切に審判請求を行うことができた。 【区長申立件数】 ・高齢者 37件 ・精神障害者 3件 ・知的障害者 2件	今後も成年後見等支援検討会議を活用し、区長申立てが必要な方への支援が適切に行えるよう、職員のスキルアップを図る。
区長申立てについての各部署の役割分担を明確にするとともにマニュアルを整備するなど、実施体制についても整備します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター	自己評価：○ 「中野区成年後見制度区長申立て事務処理マニュアル」の改訂を行い、関係部署に周知を行った。 ・整備された「中野区成年後見制度区長申立て事務処理マニュアル」を活用し、区長申立てを実施した。	・今後も、法改正、書式の変更等に対応できるよう適切に更新作業を行っていく。 ・今後もマニュアルを活用し、円滑な区長申立てを行えるよう体制を整備する。
■地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)等からの移行調整（計画冊子ページ:P55）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)等の利用者のうち、認知症や障害等で判断能力が低下してきた方に対し、本人の状況を見極め、成年後見制度の利用を含めた適切な支援への移行がなされるよう調整します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：△ ・地域福祉権利擁護事業の利用者について、成年後見制度に移行されたケースがあったが、成年後見制度が必要なケースすべてが移行されるにはいたっていない。 ・相談支援の中で必要な対象者に、地域福祉権利擁護事業を紹介し、さらに、必要性を見極めながら成年後見制度を紹介している。	・生活保護を受給している区民の成年後見制度への移行について検討していく。 ・地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行についてマニュアルを作成する。 ・地域との関わりがなく情報の少ない対象者や困難事例について、組織的にバックアップする体制の整備が必要である。

計画進捗管理シート

計画名称	成年後見制度利用促進計画
施策	3 権利擁護に取り組むネットワークづくり
目指すべき状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの中核となる機関を中心に、関係機関・団体や専門職、事業所等と協力しながら権利擁護支援に取り組む体制ができています。</li> <li>・本人が適切な権利擁護支援を受けながら、地域のゆるやかな見守りの中で、安心して暮らすことができます。</li> </ul>
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの中核となる機関を設置し、また関係機関・団体や専門職、事業所等が権利擁護支援の課題を検討・協議して相互の連携を強化する協議会を設置することで、権利擁護を推進する体制を強化します。</li> <li>・チーム※の一員である本人、成年後見人等、支援者、親族等だけでなく、金融機関等の地域の関係者とも連携し、地域全体で本人を見守る体制をつくります。</li> </ul> <p>(※チームとは、権利擁護支援が必要な人について、本人の状況に応じ、身近な親族、福祉や医療の関係者、成年後見人等が協力して日常的に本人を見守り、本人の状況を継続的に把握し、必要な対応を行う仕組みをいいます。以下同じ。)</p>

成果指標1 中核機関、協議会の設置と運営		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
—	設置	運営
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

成果指標2 チーム編成を支援した割合※ ※成年後見等支援検討会議で方針を検討した案件のうち、チーム編成を支援した割合(すでにチームが編成されていた場合を含む)		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
100%	100%	→
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■権利擁護を推進する地域連携ネットワークづくり (計画冊子ページ:P57)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
権利擁護支援の必要な人を発見し適切な支援につなげ、意思決定を尊重し身上保護を重視した支援を行っていくため、関係機関・団体、専門職、事業所、地域の関係者などが協力・連携する地域連携ネットワークをつくります。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価: ○ ・中核機関設置記念事業において、複数の専門職団体による相談会を実施し、交流を図った。 ・福祉関係者と専門職後見人の情報交換会を実施した。	地域の事業所や相談機関も参加できるネットワークの仕組みを検討する。
地域連携ネットワークが円滑に機能するためのコーディネートや個々のケースの支援の進行管理を行うための「中核機関」と、関係機関・団体、専門職、事業所等が権利擁護支援の課題を協議し連携を強化するための「協議会」を設置します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価: ○ ・区と成年後見支援センター(社会福祉協議会)による中核機関を4月に設置し運営を始めた。 ・関係機関・団体、専門職、事業所等が権利擁護支援の課題を協議し連携を強化するための「協議会」を設置し、2回開催した。	協議会には、成年後見制度に関わる多様な専門職、関係機関・関係団体が参加するため、活発な協議となるよう議題や運営方法等を工夫する。

■後見人を含めたチームの編成支援（計画冊子ページ:P57）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
成年後見人等選任後の本人、成年後見人等、支援者、親族等がチームとなって見守りや支援を継続していくため、互いのチームとしての認識、情報共有や連携について確認する機会を設けます。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ 成年後見等支援検討会議で検討されたケースについて、後見人等選任後にチーム編成支援を実施した。	チーム編成支援を実施したケースについて、モニタリングを取り組む。
■支援が必要な人の発見・つなぎ、見守りのための金融機関、商店街、民生委員、中野区消費生活センター等との連携体制の構築【再掲】（計画冊子ページ:P57）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民と接する中で支援が必要な人の様子に気付いた金融機関、医療機関、郵便局、商店街、民生委員、知的障害者相談員、中野区消費生活センターなどが、相談窓口へのつなぎやゆるやかな見守りなどを行えるよう連携策を検討します。	福祉推進課 障害福祉課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・すこやか福祉センター圏域ごとに、区職員に向け、成年後見制度の基礎を学ぶ研修会を実施した。 ・関係機関・団体、専門職、事業所等が権利擁護支援の課題を協議し連携を強化するための「協議会」を設置し、2回開催した。	郵便局、商店街等、研修会や協議会に参加していない機関に対しても、制度利用や連携について伝える機会をつくる。
■認知症サポーターとの連携【再掲】（計画冊子ページ:P57）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
支援が必要な人の発見や見守りなどの地域連携を図るため、認知症サポーター養成講座の機会を活用し権利擁護支援の理解を深めるなど、認知症サポーターとの連携を図ります。	福祉推進課 地域包括ケア推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・区内各地域で認知症サポーター養成講座を実施するとともに、ステップアップ講座の位置づけで、認知症サポートリーダー養成講座を実施している。 ・認知症サポーター養成講座で、どのように権利擁護支援の理解を深めることができるか、担当間での検討を進めた。	・認知症サポーターやサポートリーダーの活動機会のコーディネートが必要である。 ・認知症サポーター養成講座等を活用して、認知症サポーターとの連携を図る体制をつくっていく。
■多機関が参加する事例勉強会の実施【再掲】（計画冊子ページ:P57）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
関係機関や関係団体相互の連携を強化するとともに、支援の実践力を高めるため、多機関が参加する事例勉強会を行います。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：△ 事例勉強会を開催することはできなかったが、ケアマネジャーによる事例勉強会に参加し多機関の参加者とともに検討を行った。	成年後見等支援検討会議で検討されたケースを中心に事例検討会を開催し、関係機関の実践力を高める取り組みを行う。

計画進捗管理シート

計画名称	成年後見制度利用促進計画
施策	4 後見人等支援の充実
目指すべき状態	本人の意思や状況に応じた多様な主体から後見人等が選任され、後見活動等を円滑に行っています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後見人等が後見活動を円滑に行うための支援を実施します。</li> <li>・多様な主体が後見人等の受任などの権利擁護支援を担えるよう人材の育成をします。</li> </ul>

成果指標 後見人等を対象とした学習会・相談会等の実施回数		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
3回 (2020年度)	2回 (2022年度)	↗
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
■親族後見人・市民後見人(社会貢献型後見人)向け学習会等の実施 (計画冊子ページ:P59)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
親族後見人や市民後見人(社会貢献型後見人)を対象に、後見活動や報告書の作成についての学習会・相談会等を実施します。	成年後見支援センター	自己評価: ○ 親族後見人勉強会、市民後見人事例報告会等の学習会を実施した。	より多くの親族後見人に、後見業務に関する相談先として認知してもらう必要がある。
■後見人、支援者等からの相談対応と支援 (計画冊子ページ:P59)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
成年後見人等が後見活動をする中で判断に迷う場合やトラブルがあった場合などに、相談を受け助言をするなど支援を行います。	成年後見支援センター	自己評価: ○ 親族、専門職後見人等からの相談に対応した。	成年後見支援センターで把握している後見人等について、状況を把握するためのモニタリングを行う。
後見人等からの相談で、複雑な課題などがあり専門的・多角的判断が必要な場合は、成年後見等支援検討会議につなぎます。	成年後見支援センター	自己評価: ○ 成年後見支援センターで相談を受けた、専門的な判断を求めるケースについて、成年後見等支援検討会議につなげた。	成年後見等支援検討会議の機能や活用できる場合について相談機関等にPRし、適切な本人の権利擁護支援につなげる。
■後見人等報酬助成 (計画冊子ページ:P59)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
経済的に後見人等の報酬費用を負担することが難しい方に対して助成を行う「成年後見人等報酬費用助成」を広く周知し、円滑で利用しやすい制度運営を目指します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価: ○ 助成制度が利用しやすいように、対象要件を見直し、住所地特例適用者を新たに対象とした。	専門職団体、福祉関係者に対して、より広くPRを行っていく。



■市民後見人(社会貢献型後見人)の育成・活用 (計画冊子ページ:P59)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
本人と近い地域に住む方が、地域の支えあいという視点を持ちながら後見活動を行うことができる市民後見人(社会貢献型後見人)を育成し、後見人等の担い手として積極的に活躍の場をつくっていきます。	成年後見支援センター	自己評価: ○	市民後見人の受任数を拡大できるように区や関係機関と連携しつつ、検討する。
		・年間を通して市民後見人養成講習を実施、7名が参加した。 ・21名の後見活動メンバーに対してフォローアップ研修や事例検討会等を実施した。	
■法人後見実施団体に対する支援の検討 (計画冊子ページ:P59)			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
新たな担い手となる法人後見を実施する団体に対して、どのような支援ができるか検討します。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価: ○	法人後見支援に関する情報を積極的に収集し、区の実態に合った支援の検討を進める。
		団体から現状や今後の取組みについて話を伺った。	

計画進捗管理シート

計画名称	成年後見制度利用促進計画
施策	5 成年後見制度・権利擁護支援に関する理解・啓発の推進、地域で暮らし続ける基盤・環境づくり
目指すべき状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民一人ひとりが成年後見制度を十分に理解するとともに、権利擁護支援について知ること、自分や家族の判断能力が不十分になった場合でも、制度を利用して自分らしい生活ができています。</li> <li>・安定した生活基盤のもと、区民が安心して地域の中で暮らすことができています。</li> </ul>
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度や権利擁護サービス等を、関心が高い話題を導入に用いたり会合に出向いて説明するなど、広く普及啓発できるよう工夫して実施します。</li> <li>・権利擁護の視点から住居や医療などについての基盤づくりの検討を行うため、関係機関等と連携を図ります。</li> </ul>

成果指標 「成年後見制度」という言葉やしぐみを知っている人の割合		
計画策定時	2022年度実績	2025年度目標
34.7% (2020年度)	29.4% (2022年度)	45%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	計画策定前年(3年ごと)	

主な取組			
■普及啓発の工夫（計画冊子ページ:P61）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
判断能力が十分ではなくなってきたときの暮らし方や権利擁護について考えていただくため、エンディングノートをテーマに区民の会合へ出向いて説明するなどして成年後見制度の普及啓発を図ります。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ 区民向けの講演会、申立講座、出前勉強会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。	オンラインの活用等、新型コロナウイルス感染症の影響への対応が必要である。
■知的障害者、精神障害者の家族に対する普及啓発（計画冊子ページ:P61）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
知的障害や精神障害のため本人の判断能力に不安がある家族に対して、将来の生活やいわゆる「親亡き後問題」について考えていただくきっかけとなる普及啓発を実施します。	障害福祉課	自己評価：○ 成年後見制度に関する研修会を開催した(3月)。 ・30名参加	障害者に関わる支援者や関係機関に対し、成年後見制度についての見識を広げる取組を進めていく。
成年後見制度や権利擁護サービスをわかりやすく案内できるチラシやパンフレットを作成します。	障害福祉課	自己評価：○ 成年後見制度に関するパンフレットを作成し、障害者相談支援機関等の関連機関に配布した。	パンフレットを活用し、成年後見制度の普及啓発を推進していく。

■支援者や専門職を対象とした研修会の実施（計画冊子ページ:P61）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
権利擁護支援に関わる地域の支援者や専門職の方に、区の取組や実施している権利擁護サービスについて周知を図るための研修会を実施します。	福祉推進課 成年後見支援センター	自己評価：○ ・すこやか福祉センター圏域ごとに区職員を対象として、社会福祉協議会の権利擁護サービスについて周知した。 ・福祉関係者と専門職後見人との情報交換会を実施した。	地域の支援者等に対象を広げて実施することを検討する。
■「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」等を活用した医療機関、福祉及び介護関係者との共通理解・連携促進（計画冊子ページ:P61）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」の学習会を行うなど、医療機関や施設、福祉及び介護関係者等と後見人等の職務や権利擁護支援について、同じ理解のもと連携して支援を行える体制をつくります。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 成年後見支援センター	自己評価：○ 福祉関係者・専門職後見人の情報交換会において講演会を実施した。	医療機関や施設、福祉及び介護関係者等、医療の場面で後見人等に関わる幅広い関係者と、制度についての正しい理解をして連携していけるよう、学習会等を実施していく。
■住居の確保に不安がある方の居住支援を行うための取組との連携（計画冊子ページ:P61）			
取組内容	所管	令和4(2022)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
身元保証をする親族がいないことや単身高齢者の入居を拒むオーナーが多いことなど、様々な理由で住居を借りることに不安がある方が、地域で安心して住み続けられるよう、入居支援事業や高齢者対象のあんしんサポート事業、精神障害者が対象の居住サポートの普及啓発など、中野区居住支援協議会等と連携していきます。	福祉推進課 障害福祉課 すこやか福祉センター 住宅課 成年後見支援センター	自己評価：○ 居住支援協議会等と連携し、パンフレット及びホームページ、セミナー等により、入居支援事業やあんしんサポート、居住サポート等のサービスや居住支援の取組について、普及啓発に取り組んだ。	居住支援協議会等と連携し、普及啓発を推進していく。